

2021年7月1日

超音波指導医の新規認定申請時及び再認定時に必要となる単位について

公益社団法人日本超音波医学会
認定超音波専門医制度委員会
委員長 北野 雅之

2021年7月1日より、超音波指導医の新規認定申請時及び再認定時に必要となる単位を従来の200単位から150単位に変更いたします。

新規認定については2021年度の新規認定申請から適用となり、再認定については2022年度の資格更新対象者（専門医及び指導医の両資格を保有されている方）から適用となります。

ただし、2021年度資格更新において、資格更新を猶予された超音波指導医の方は、2022年度の資格更新にて従来の200単位を取得していなければなりません。